乳幼児の予防接種について

R8.4～　北杜市

子どもの予防接種は「**定期の予防接種**」と「**任意の予防接種**」があります。定期予防接種は、予防接種法で接種期間などが法律で定められており、接種の努力義務があります。
定期予防接種は公費で受けることができますが、定期接種の期間を外れた場合は公費での接種を受けられません。

◇予防接種を受ける際の注意事項

1. 子どもの体調が良いときに受けましょう。治療中の病気がある方は、医師に相談してください。
2.「予防接種手帳」の内容をよく読み、効果や副反応などを理解の上で接種を受けてください。
3.予防接種を受ける際には医療機関に予約をして、必ず日ごろの健康状態を知っている保護者が同伴してください。
4.予防接種法で定められた**年齢や期間を外れた場合**は**任意の予防接種**となります。
　この場合、**接種費用は全額自己負担**になり、**健康被害救済制度の対象になりません。**

◇持ち物

●予診票（予防接種手帳）
●母子健康手帳
●保険証
・医療機関に予約をしていても、予診票がないと接種を受けられません。
・予診票はボールペンで記入してください（消えるペンやえんぴつは不可）

（接種のできる医療機関は裏面をご確認ください）

◇定期予防接種の種類と接種期間

予防接種の種類		回数	標準的な接種期間	接種間隔	予防接種法で定められた年齢
小児の肺炎球菌※1	初回	3	**生後2か月～7か月**	接種翌日から27日以上	生後 2 月から生後60月に至るまでの間にある者 （生まれた日の翌々月の同日の一日前～5 歳の誕生日の前日まで）
	追加	1	**初回3回目接種終了後かつ生後12か月～15 か月**	初回3回目接種後60日以上	
B 型肝炎	初回	2	**生後2か月～9か月**	接種翌日から27日以上	1 歳に至るまでの間にある者 （1 歳の誕生日の前日まで）
	追加	1		1回目の注射から139日以上	
ロタウイルス **※2 どちらかのワクチンを選択**	ロタリックス	2	**初回：生後2か月～14週6日後まで** **※3 生まれてから 15 回目の生まれた日と同じ曜日の 1 日前まで**	接種翌日から27日以上	出生 6 週 0 日後～24 週 0 日後まで（生まれてから 6 回目の生まれた日と同じ曜日～生まれてから 24 回目の生まれた日と同じ曜日まで）
	ロタテック	3		接種翌日から27日以上	出生 6 週 0 日後～32 週 0 日後まで（生まれてから 6 回目の生まれた日と同じ曜日～生まれてから 32 回目の生まれた日と同じ曜日まで）
5 種混合（DPT-IPV-Hib） **（ジフテリア・百日せき破傷風・ポリオ・Hib）**	1期初回	3	**生後2か月～7か月**	接種翌日から20日以上	生後 2 月から生後 90月に至るまでの間にある者 （生まれた日の翌々月の同日の一日前～7 歳 6 か月に達する日の前日まで）
	1期追加	1	**1回目接種終了後6か月～12か月後から**	1期初回3回目接種後6か月以上	
BCG		1	**生後5か月～8か月**		1 歳に至るまでの間にある者 （1 歳の誕生日の前日まで）
麻しん風しん混合（MR）	1期	1	**生後12か月～24か月**		生後 12 月から生後 24 月に至るまでの間にある者 （1 歳の誕生日の前日～2 歳の誕生日の前日まで）
	2期	1	**小学校に入学する前の1年間（年長児相当）**		5 歳以上 7 歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から該当始期に達する日の前日までにある者 （小学校に入学する１年前の４月１日から３月 31 日まで）
水痘（水ぼうそう）	1回目	1	**生後12か月～15か月まで**	接種翌日から6か月～12か月	生後 12 月から生後 36 月に至るまでの間にある者 （1 歳の誕生日の前日～3 歳の誕生日の前日まで）
	2回目	1	**1回目接種終了後6か月～12か月後から**		
日本脳炎	1期初回	2	**3歳の誕生日～4歳の誕生日前日**	接種翌日から6日以上	生後 6 月～90月に至るまでの間にある者 （生まれた日の5ヶ月後の同日の一日前～7 歳 6 か月に達する日の前日まで）
	1期追加	1	**4歳の誕生日～5歳の誕生日前日**	1期初回2回目接種後おおむね1年後	

※1　肺炎球菌感染症は、標準的な接種期間を過ぎての接種については、接種回数が変わります。